

Q&A

一般質問



しのはら こういち
篠原 光一 議員
 無所属



質問の様子は
 こちら！

農道・水路の管理に 予算措置を

Q 農道・水路において受益者が存在せず、地元土地改良区等で管理できていない箇所がある。市として予算措置をし、対応すべきと考えられているかがか。

A 主に生活排水が流れている市街地の水路は土地改良区等との役割分担のもと水路を所管する各担当課において民間業者へ委託し、清掃しています。道路の除草等の維持管理についても必要に応じて実施しています。

また、郊外地域においても地元土地改良区や水利組合を主体とした対応が困難であれば、現地の状況に応じて多面的機能支払交付金制度により、水路等の維持管理経費に対して支援するなど、土地改良区等と連携しながら適正な維持管理に努めます。

(建設経済部長)

質問の主な項目

- ・ 学校給食について
- ・ 保育士確保について など

空き家所有者に 丁寧な対応を

Q 空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、所有者の責務が強化された。複雑な事情も考慮し、即座に強硬な対応を取らず丁寧な対応を求めるが、いかがか。

A 適正に管理されていない空き家は、周辺住民に深刻な影響を及ぼすため、適切な措置を取ることも求められます。助言・指導を繰り返して行っても適正管理を行おうとしない所有者等に対しては、近隣住民の生活環境を守るため、やむを得ず法的措置を取ることも検討しなければなりません。

一方で、所有者の中には複雑な事情を抱え、空き家を適切に管理できていないことがあることも認識しており、解決に至るには時間も労力も必要とします。引き続き丁寧な話を聞き、その背景、事情の理解に努めるとともに、本市の支援策の提供などにより空き家問題の解決を後押しできるように対応していきます。

(総務部長)

ラジオ番組「みまい・ききまい・坂出市議会」放送中!!

ラジオ番組「みまい・ききまい・坂出市議会」を放送しています。市議会の取組や市政の情報について、議員が月替わりで発信しています。ぜひご視聴ください。(FMサン76.1MHz「Weekday みっくす(水曜日)内」とKBN地上121chにて12:00~13:50、同日夜に再放送あり)

放送日はSNSでお知らせしますので、フォローをお願いします！(最終ページ参照)

※FMサンの番組はスマートフォンアプリRadimo(レディモ)でも聴くことができます。ご利用ください。



ON AIR

